



# ほうかつだより

回  
覧

## 消費者被害を防ぎましょう！

認知症などにより判断能力が低下した高齢者の方は、悪質商法の被害など、権利侵害にあいやすい状況にあります。地域包括支援センターでは、関係機関と協力して、消費者被害にあわないための情報提供など、消費者被害未然防止に向けた普及啓発に取り組んでいます。

**注意** 高齢者を狙う悪質商法 高齢者の「3つの不安」につけこんでいきます！ 孤独 健康 お金

**!** 豪雨や台風などの災害が起こると、それに便乗した悪質商法によるトラブルが多発します！

### 点検商法

“無料点検”と言って訪問し「今すぐ工事しないと危険」などと不安をあおり契約を急がせる。



### ポイント

本当に工事が必要か考える  
知り合いや地元の工務店に相談。

### 定期購入トラブル

通信販売で“お試し無料”など強調した広告に惑わされ、『定期購入が条件』と小さな文字に気づかずに申し込んでしまう。



### ポイント

通信販売はクーリング・オフの  
対象外。  
注文する前に必ず契約内容を確認。

### 保険金に関する詐欺



損害保険などの保険請求の手続き代行を依頼すると、高額な手数料を請求される。



### ポイント

保険の請求は手数料なしで自分で  
できる。  
契約中の保険会社に連絡する。

## 被害にあわないためのキーワード 悪徳業者は『う・そ・つ・き』



**う** うまい話を信用しない！ → 「ただ」(無料)より高い物はない  
無料点検などにつられ、安易に自宅にいれないようにしましょう。

**そ** 相談する！ → 一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談しましょう。

**つ** つられて返事しない！すぐに契約しない！ → 言葉巧みにせまってきます。すぐに契約しないようにしましょう。

**き** きっぱり！はっきり！断る！ → 言葉巧みにすぐに契約するようにせまってきます。

### ?? 判断能力が十分でなくなってきたら・・・

お金の管理やサービスの契約などが難しくなった場合は、家庭裁判所に選任された後見人等が支援してくれる成年後見制度などがあります。専門の相談機関として、久留米市成年後見センターも設置されています。

久留米市成年後見センター 住所:長門石1丁目1番34号 TEL:0942-30-2732

相談先

地域で気になる高齢者の方がいたら、お気軽にご相談ください。

久留米市地域包括支援センター（裏面記載）

次回、1月号では『認知症に関する普及啓発』の内容についてお伝えします。

発行：一般社団法人くるめ地域支援センター

くるめ地域支援センター

検索

<http://www.hokatu-kurume.or.jp/>



セーフコミュニティ国際認証都市  
久留米市